

# 横浜市大気汚染調査報告書

## 第64報

(令和5年度－2023)

横浜市みどり環境局



# はじめに

この報告書は、令和5年度に行った大気汚染物質等の常時監視測定、ダイオキシン類やベンゼンなど有害大気汚染物質測定、空間放射線量測定の調査結果をとりまとめたものです。

令和6年3月現在、本市の常時監視体制は、一般環境大気測定局19局、自動車排出ガス測定局8局となっております。

有害大気汚染物質については、ダイオキシン類を6地点で年2回（夏季、冬季）、その他の物質を3地点で年12回（毎月）の定期測定を実施しています。

この報告書を、大気汚染対策をはじめ広い分野で御活用いただければ幸いです。

# 目次

第1章 常時監視測定局における測定概要 .....	1
1 監視測定体制 .....	1
2 大気汚染の測定内容 .....	5
3 常時監視測定値の取扱い及び評価方法 .....	7
4 常時監視項目の測定方法 .....	7
第2章 令和5年度大気汚染の状況 .....	8
1 大気環境の概要 .....	8
2 常時監視測定結果 .....	9
(1) 二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> ) .....	9
(2) 一酸化炭素 (CO) .....	12
(3) 浮遊粒子状物質 (SPM) .....	14
(4) 二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> ) .....	18
(5) 光化学オキシダント (O <sub>x</sub> ) .....	22
(6) 微小粒子状物質 (PM <sub>2.5</sub> ) .....	24
(7) 非メタン炭化水素 .....	26
第3章 有害大気汚染物質及びダイオキシン類の測定結果 .....	28
第4章 空間放射線測定結果 .....	30
第5章 大気汚染に関する環境基準等 .....	31

## 第1章 常時監視測定局における測定概要

### 1 監視測定体制

本市の大気に係る測定体制は、自動測定機による常時監視システムとして、工場や自動車等の発生源からの影響を直接受けない一般環境大気中の汚染物質等を測定する一般環境大気測定局（以下「一般局」という。）19局、自動車から排出される汚染物質の測定を目的として主要幹線道路沿道に設置している自動車排出ガス測定局（以下「自排局」という。）8局、大規模な工場・事業場からの大気汚染物質排出量等を監視する大気発生源測定局27事業所となっています。ただし、一般局のうち、港南区野庭中央公園測定局は港南区野庭中学校測定局から移転し、令和3年度から測定を開始しました。また、中区加曽台測定局は測定局数の見直しにより、令和2年度から休止し、令和4年度に廃止しています。

この測定局及び監視局で測定されたデータは、テレメータシステムにより光ファイバー等のネットワーク回線を介してみどり環境局の監視センターに送信され、監視センターではこれらのデータを自動的にコンピュータ処理し、市内の汚染状況や発生源からの汚染物質排出量等を把握・監視しています。

また、光化学スモッグ等の注意報発令時には、大気発生源測定局が設置されている大規模な工場・事業場に対して、神奈川県大気汚染緊急時措置要綱で取り決めた燃料使用量等の削減措置の実施状況を監視しています。

表 1-1 大気汚染常時監視測定局の概要

	測定局名称	略称	所在地	用途地域	測定局舎
一般局	鶴見区潮田交流プラザ	潮田	鶴見区本町通 4-171-23	商	建物の4階
	神奈川区総合庁舎	神奈川庁舎	神奈川区広台太田町 3-8	商	庁舎の旧望楼内 (7階に相当)
	港北区総合庁舎	港北庁舎	港北区大豆戸町 26-1	商	庁舎の5階内
	中区加曽台※	加曽台	中区根岸加曽台 1-1	住	地上のコンテナ
	磯子区総合庁舎	磯子庁舎	磯子区磯子 3-5-1	商	庁舎の3階内
	保土ヶ谷区桜丘高校	桜丘	保土ヶ谷区桜ヶ丘 2-15-1	住	地上のコンテナ
	西区平沼小学校	平沼	西区平沼 2-11-36	商	地上のコンテナ
	金沢区長浜	長浜	金沢区富岡東 6-16-1	住	地上のコンテナ
	鶴見区生麦小学校	生麦	鶴見区生麦 4-15-1	住	地上のコンテナ
	中区本牧	本牧	中区本牧大里町 155-18	住	地上のコンテナ
	戸塚区汲沢小学校	汲沢	戸塚区汲沢 3-6-1	住	地上のコンテナ
	港南区野庭中央公園	野庭	港南区野庭町 613	住	地上のコンテナ
	旭区鶴ヶ峯小学校	鶴ヶ峯	旭区鶴ヶ峰 1-42	住	地上のコンテナ
	瀬谷区南瀬谷小学校	南瀬谷	瀬谷区南瀬谷 1-1-1	住	地上のコンテナ
	南区横浜商業高校	横浜商業	南区南太田 2-30-1	住	地上のコンテナ
	栄区上郷小学校	上郷	栄区犬山町 6-1	住	地上のコンテナ
	緑区三保小学校	三保	緑区三保町 1867	住	地上のコンテナ
	青葉区総合庁舎	青葉庁舎	青葉区市ヶ尾町 31-4	住	庁舎4階屋上
	都筑区総合庁舎	都筑庁舎	都筑区茅ヶ崎中央 32-1	商	庁舎3階内
	泉区総合庁舎	泉庁舎	泉区和泉中央北 5-1-1	住	庁舎4階内
自排局	鶴見区下末吉小学校	下末吉	鶴見区下末吉 2-25-6	準工	地上のコンテナ
	西区浅間下交差点	浅間下	西区浅間町 1-16	商	地上のコンテナ
	港南中学校	港南中	港南区港南中央通 6-1	住	地上のコンテナ
	戸塚区矢沢交差点	矢沢	戸塚区戸塚町 4272	住	地上のコンテナ
	旭区都岡小学校	都岡	旭区都岡町 4-8	住	地上のコンテナ
	青葉台	青葉台	青葉区しらとり台 5	住	地上のコンテナ
	資源循環都筑工場前	都筑工場前	都筑区平台 27-1	準工	地上のコンテナ
	磯子区滝頭	滝頭	磯子区滝頭 3-1-68	商	地上のコンテナ

※中区加曽台測定局は、測定局数見直しのため、令和4年度に廃止しました。

主要固定発生源の方位と距離		主要道路の方位と距離	
E～SW	0.5 kmに京浜工業地帯	SSE	0.3 kmに東京大師横浜線
		SSE	0.3 kmに首都高速横浜羽田空港線
E	2 kmに京浜工業地帯	NW	30mに国道1号
	特になし	W	50mに東京丸子横浜線
		S	60mに市道環状2号線
S	0.5 kmに石油精製工場	S	100mに山下本牧磯子線
		S	140mに首都高速湾岸線
E	1～2 kmに都市ガス工場と2つの発電所	WNW	50mに国道16号
NE	2 kmに石油精製工場	ESE	30mに市道磯子方面578号線
SSW	1.5 kmに焼却工場	NW	0.6 kmに国道1号(横浜新道)
		S	0.7 kmに国道1号
	特になし	SE	200mに国道1号
SE	2 kmに金沢工業団地と焼却工場	W	350mに国道16号
E～SW	0.5 kmに京浜工業地帯	NW	150mに国道15号
		SW	250mに東京大師横浜線
S	0.3 kmに石油精製工場	S	200mに首都高速湾岸線および市道本牧170号線
	特になし	NE	0.9 kmに横浜伊勢原線(長後街道)
		SE	1.0 kmに国道1号
	特になし	SE	0.6 kmに横浜鎌倉線(鎌倉街道)
		NE	0.5 kmに横浜横須賀道路
N	1.3 kmに焼却工場	N	0.8 kmに国道16号
		WNW	0.8 kmに横浜厚木線
	特になし	NW	0.5 kmに丸子中山茅ヶ崎線
		N	1.0 kmに横浜厚木線
	特になし	NW	200mに平戸桜木町線
		E	1.2 kmに国道16号
	特になし	NE	0.6 kmに原宿六浦線
		E	2.4 kmに横浜横須賀道路
	特になし		特になし
	特になし	SSE	200mに国道246号
		SW	45mに横浜上麻生線
SSW	1.2 kmに焼却工場	SE	50mに市道中山北山田線
	特になし	S	70mに横浜伊勢原線
S	2 kmに京浜工業地帯	N	5mに国道1号
	特になし	NE	5mに横浜生田線
		SE	26mに青木浅間線
	特になし	S	4mに横浜鎌倉線(鎌倉街道)
	特になし	E	6mに国道1号(横浜新道)
	特になし	NE	3mに国道16号
		NW	72mに丸子中山茅ヶ崎線
	特になし	NW	5mに国道246号
SW	150mに焼却工場	N	16mに市道新横浜元石川線
SE	1 kmに根岸湾工業地帯	E	5mに国道16号

(令和5年3月現在)

表 1-2 大気汚染常時監視測定局及び測定項目

(令和 5 年度)

種別	測定局名称	二酸化硫黄	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	一酸化窒素	二酸化窒素	光化学オキシダント	非メタン炭化水素	メタン	一酸化炭素	風向	風速	温度	湿度	全天日射量	放射収支量
一般環境大気測定局	鶴見区潮田交流プ	S41	S46	H23	S52	S52	S52	S57	S57		S44	S44				
	神奈川区総合庁舎	S40	S46	H25	S50	S50	S50				S44	S44				
	港北区総合庁舎	S40	S46	H25	S52	S52	S52				S44	S44				
	中区加曽台※1		S46		S61	S61					S44	S44				
	磯子区総合庁舎	S42	S46	H24	S50	S50	S50				S44	S44				
	保土ヶ谷区桜丘高	S44	S46	H25	S50	S50	S50				S44	S44				
	西区平沼小学校	S46	S46	H26	S52	S52	S52				S46	S46				
	金沢区長浜	S46	S46	H25	S50	S50	S50	S57	S57		S46	S46	S51	S51		S60
	鶴見区生麦小学校		S48		S48	S48	S48	S56	S56		S48	S48				
	中区本牧	S48	S48	H25	S48	S48	S48	S51	S51		S53	S53			S53	
	戸塚区汲沢小学校	S59	S59		S59	S59	S59				S59	S59				
	港南区野庭中央公	S55	S55	H25	S55	S55	S55				S55	S55				
	旭区鶴ヶ峯小学校	S55	S55	H25	S55	S55	S55	S56	S56		S55	S55				
	瀬谷区南瀬谷小学	S56	S56	H25	S56	S56	S56				S56	S56				
	南区横浜商業高校	S57	S57	H25	S57	S57	S57				S57	S57				
	栄区上郷小学校	H4	H4	H25	H4	H4	H4				H4	H4				
	緑区三保小学校	H7	H7	H25	H7	H7	H7	H7	H7		H7	H7	H7	H7		
	青葉区総合庁舎	H7	H7	H26	H7	H7	H7				H7	H7				
都筑区総合庁舎	H7	H7	H25	H7	H7	H7				H7	H7					
泉区総合庁舎	H9	H9	H23	H9	H9	H9				H9	H9					
自動車排出ガス測定局	鶴見区下末吉小学		S54		S54	S54										
	西区浅間下交差点		S46	H24	S46	S46		S58	S58	S46						
	港南中学校		S51		S51	S51										
	戸塚区矢沢交差点		S47	H24	S47	S47		H2	H2							
	旭区都岡小学校		S47		S47	S47		H3	H3	S47						
	青葉台		S47	H23	S47	S47				S47						
	資源循環都筑工場		S63		S63	S63										
	磯子区滝頭		H4		H4	H4		H4	H4							

※表中の数字は、測定項目の測定開始年（S 昭和、H 平成）を示す。

※1 中区加曽台測定局は 測定局数の見直しのため、令和 4 年度に廃止しています。



2 大気汚染の測定内容

表 2-2 令和 5 年度 大気汚染常時監視測定局及び測定項目

種 別	地点 番号	測定局名	測定項目								
			二 酸 化 硫 黄	一 酸 化 炭 素	浮 遊 粒 子 状 物 質	二 酸 化 窒 素	光 化 学 オ キ シ ダ ン ト	微 小 粒 子 状 物 質	有 害 大 気 汚 染 物 質	ダ イ オ キ シ ン	
一般環境大気測定局 ※1	1	鶴見区潮田交流プラザ	○	—	○	○	○	○	○	○	—
	2	神奈川区総合庁舎	○	—	○	○	○	○	○	○	—
	3	港北区総合庁舎	○	—	○	○	○	○	○	○	—
	4	磯子区総合庁舎	○	—	○	○	○	○	○	○	—
	5	保土ヶ谷区桜丘高校	○	—	○	○	○	○	○	○	—
	6	西区平沼小学校	○	—	○	○	○	○	○	○	—
	7	金沢区長浜	○	—	○	○	○	○	○	○	—
	8	鶴見区生麦小学校	—	—	○	○	○	○	○	○	—
	9	中区本牧	○	—	○	○	○	○	○	○	—
	10	戸塚区汲沢小学校	○	—	○	○	○	○	○	○	—
	11	港南区野庭中央公園※3	○	—	○	○	○	○	○	○	—
	12	旭区鶴ヶ峯小学校	○	—	○	○	○	○	○	○	—
	13	瀬谷区南瀬谷小学校	○	—	○	○	○	○	○	○	—
	14	南区横浜商業高校	○	—	○	○	○	○	○	○	—
	15	栄区上郷小学校	○	—	○	○	○	○	○	○	—
	16	緑区三保小学校	○	—	○	○	○	○	○	○	—
	17	青葉区総合庁舎	○	—	○	○	○	○	○	○	—
	18	都筑区総合庁舎	○	—	○	○	○	○	○	○	—
	19	泉区総合庁舎	○	—	○	○	○	○	○	○	—
自動車排出ガス測定局 ※2	20	鶴見区下末吉小学校	—	—	○	○	—	—	—	—	—
	21	西区浅間下交差点	—	○	○	○	—	○	—	—	—
	22	港南中学校	—	—	○	○	—	—	—	—	—
	23	戸塚区矢沢交差点	—	—	○	○	—	○	○	—	—
	24	旭区都岡小学校	—	○	○	○	—	—	—	—	—
	25	青葉台	—	○	○	○	—	○	—	—	—
	26	資源循環都筑工場前	—	—	○	○	—	—	—	—	—
	27	磯子区滝頭	—	—	○	○	—	—	—	—	—

※1：以下「一般局」という。 ※2：以下「自排局」という。

※3：令和2年度までは「野庭中学校」にて測定。

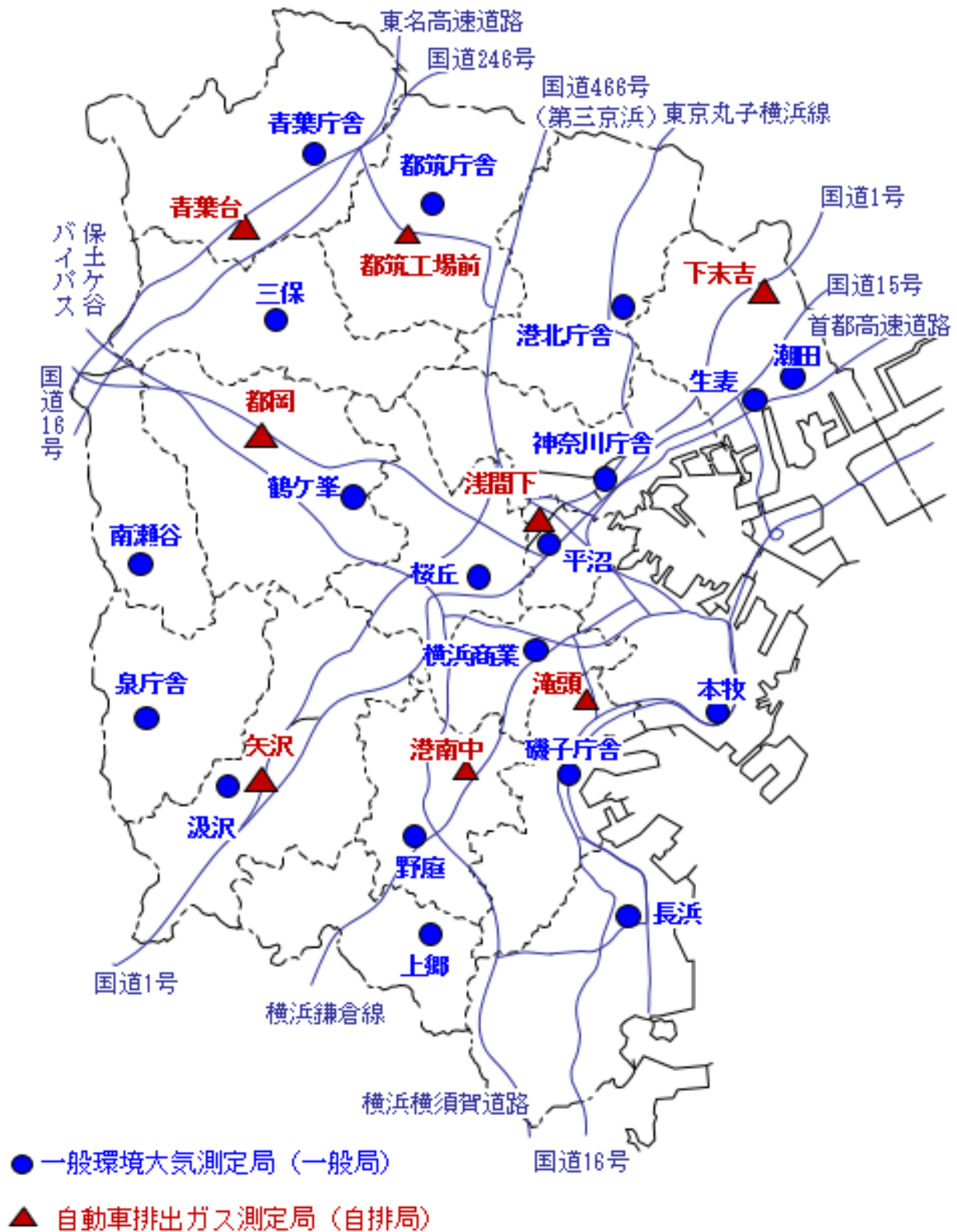


図1-1 大気汚染常時監視測定局の配置

### 3 常時監視測定値の取扱い及び評価方法

本報告書に記載されている常時監視測定値の取扱い及び評価方法は、「環境省 環境大気常時監視マニュアル 第6版」に準拠しています。

### 4 常時監視項目の測定方法

表1-3 常時監視項目の測定方法

測定項目	測定方法
二酸化硫黄	JIS B 7952:2004の規格に基づく紫外線蛍光法
浮遊粒子状物質	JIS B 7954の規格に基づくベータ線吸収法
微小粒子状物質	JIS Z 8851のサンプラーを用いたベータ線吸収法
窒素酸化物	JIS B 7953の規格に基づくオゾンを用いた化学発光法
光化学オキシダント	JIS B 7957:2006の規格に基づく紫外線吸収法
非メタン炭化水素、メタン	JIS B 7956の規格に基づく水素炎イオン化検出法
一酸化炭素	JIS B 7951の規格に基づく非分散型赤外線吸収法
風向、風速	風車型
温度	白金抵抗式
湿度	静電容量式
全天日射量	熱電堆式
放射収支量	熱電堆式

## 第2章 令和5年度大気汚染の状況

横浜市では大気環境の状況を把握するため、大気汚染防止法に基づき、二酸化硫黄等の常時監視（自動測定機による連続測定）及びベンゼン等の有害大気汚染物質の測定（毎月の定点測定）を継続的に行っています。

### 1 大気環境の概要

大気汚染の状況を把握するため、市内に一般局19局、自排局8局を設置し、環境基本法に基づき、環境基準が設定されている二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、光化学オキシダント及び微小粒子状物質について常時監視を行っています。

令和5年度の大気環境の状況は、微小粒子状物質等5物質について、全局で環境基準に適合しました。光化学オキシダントは全局で環境基準に適合しませんでした。

表 2-1 最近10年間の環境基準適合局数の推移

年度	項目	二酸化硫黄 (SO2)	一酸化炭素 (CO)	浮遊粒子状物質 (SPM)		二酸化窒素 (NO2)		光化学オキシダント (OX)	微小粒子状物質 (PM2.5)	
		一般局	自排局	一般局	自排局	一般局	自排局	一般局	一般局	自排局
H26	達成局数	17/17*	3/3	20/20	8/8	20/20	8/8	0/19	2/15	0/3
	達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	13%	0%
H27	達成局数	18/18	3/3	20/20	8/8	20/20	8/8	0/19	15/17	1/3
	達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	88%	33%
H28	達成局数	18/18	3/3	20/20	8/8	20/20	8/8	0/19	17/17	3/3
	達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	100%	100%
H29	達成局数	18/18	3/3	20/20	8/8	20/20	8/8	0/19	17/17	3/3
	達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	100%	100%
H30	達成局数	18/18	3/3	20/20	8/8	20/20	8/8	0/19	17/17	3/3
	達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	100%	100%
R元	達成局数	18/18	3/3	20/20	8/8	20/20	8/8	0/19	17/17	3/3
	達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	100%	100%
R2	達成局数	17/17	3/3	18/18	8/8	18/18	8/8	0/18	16/16	3/3
	達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	100%	100%
R3	達成局数	18/18	3/3	19/19	8/8	19/19	8/8	0/19	17/17	3/3
	達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	100%	100%
R4	達成局数	18/18	3/3	19/19	8/8	19/19	8/8	0/19	17/17	3/3
	達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	100%	100%
R5	達成局数	18/18	3/3	19/19	8/8	19/19	8/8	0/19	17/17	3/3
	達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	100%	100%

※表中の達成局数は達成局数／測定局数を表す。環境基準の評価対象外となった測定局は除く。

## 2 常時監視測定結果

### (1) 二酸化硫黄(SO<sub>2</sub>)

測定を行った一般局 18 局の全局で環境基準を達成しました。環境基準の評価対象となった測定局のうち、全局での達成は、昭和 55 年度から 44 年連続です。

年平均値の全局平均は 0.002 ppm で、昭和 42 年度をピークに昭和 50 年度までに急激に低下し、その後緩やかに改善傾向を示し、低濃度で推移しています。

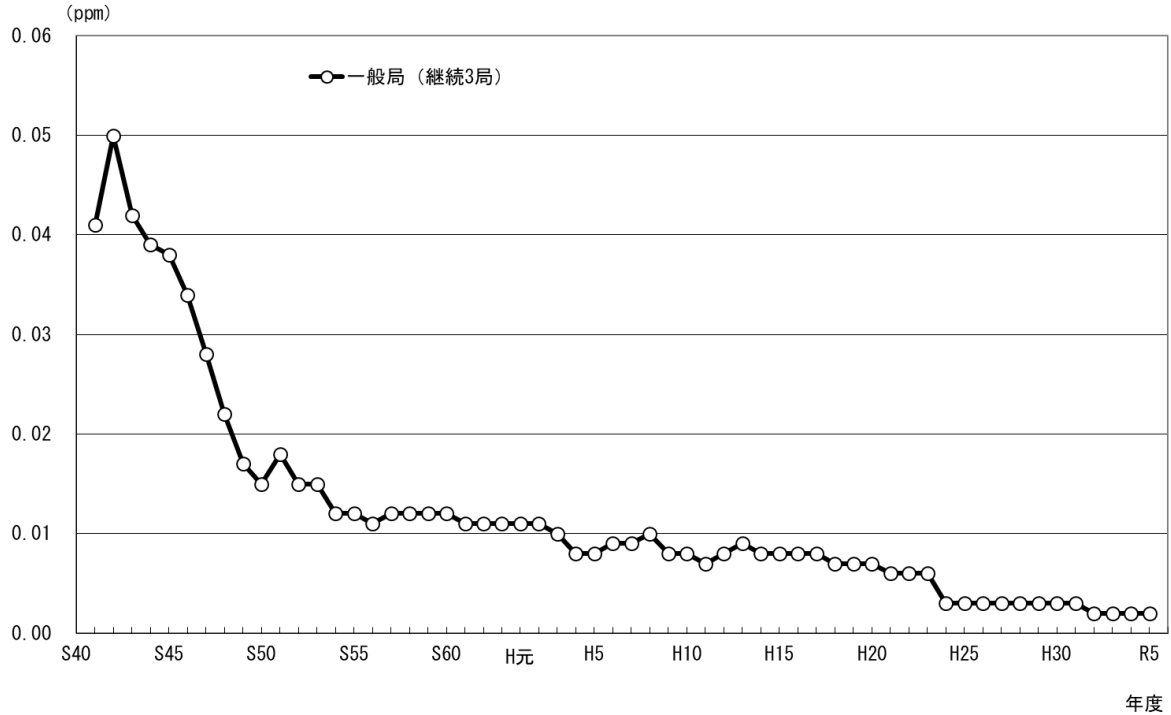


図 2-1 二酸化硫黄年平均値の経年変化（一般局継続 3 局）

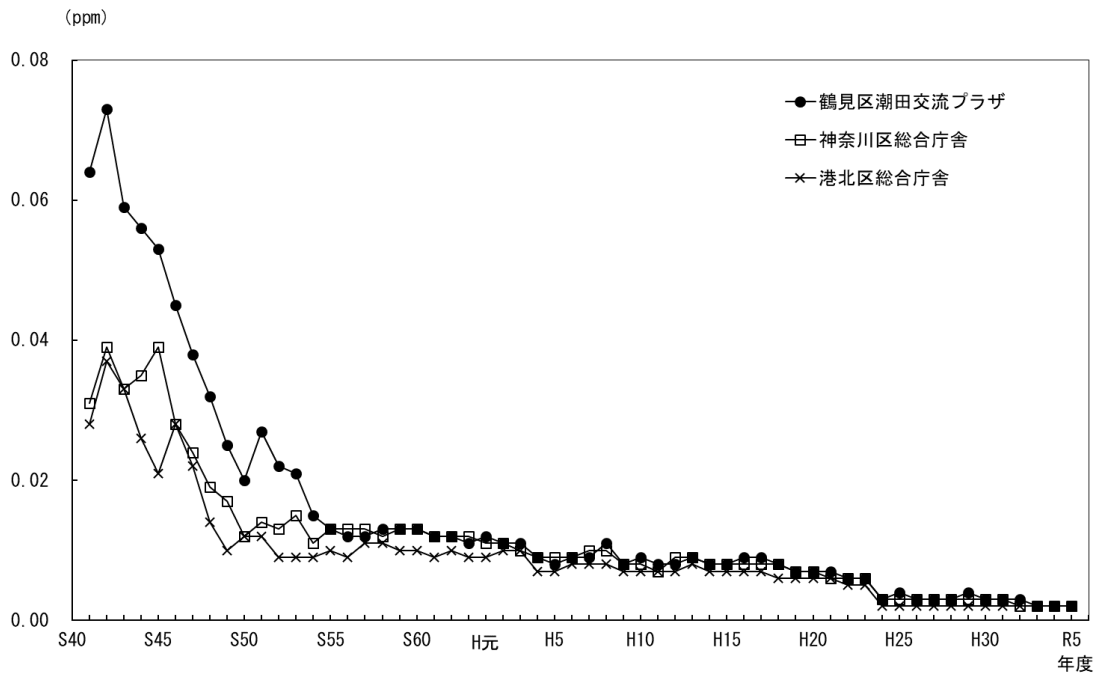


図 2-2 二酸化硫黄の年平均値の経年変化（一般局継続 3 局）

表 2-2 令和 5 年度 二酸化硫黄の年間測定結果（一般局）

測定局	年平均値	1 時間値が 0.1ppm を 超えた時間 数	日平均値が 0.04ppm を 超えた日数	日平均値の 2 %除外値	長期的評価に よる環境基準 の適否
	(ppm)	(時間)	(日)	(ppm)	適○ 否×
鶴見区潮田交流プラザ	0.002	0	0	0.003	○
神奈川区総合庁舎	0.002	0	0	0.003	○
港北区総合庁舎	0.002	0	0	0.003	○
磯子区総合庁舎	0.002	0	0	0.003	○
保土ヶ谷区桜丘高校	0.002	0	0	0.003	○
西区平沼小学校	0.002	0	0	0.003	○
金沢区長浜	0.002	0	0	0.003	○
中区本牧	0.002	0	0	0.004	○
戸塚区汲沢小学校	0.002	0	0	0.002	○
港南区野庭中央公園	0.002	0	0	0.003	○
旭区鶴ヶ峯小学校	0.001	0	0	0.002	○
瀬谷区南瀬谷小学校	0.002	0	0	0.002	○
南区横浜商業高校	0.002	0	0	0.003	○
栄区上郷小学校	0.001	0	0	0.003	○
緑区三保小学校	0.001	0	0	0.002	○
青葉区総合庁舎	0.001	0	0	0.002	○
都筑区総合庁舎	0.002	0	0	0.003	○
泉区総合庁舎	0.002	0	0	0.003	○
一般局平均	0.002	—	—	0.003	—

※二酸化硫黄の環境基準は「日平均値が 0.04 ppm 以下であり、かつ 1 時間値が 0.1 ppm 以下であること」であり、2 %除外値を環境基準と比較して評価する。ただし、環境基準を超える日が 2 日以上連続した場合は未達成と評価する。

表 2-3 二酸化硫黄の年平均値の経年変化（一般局）

測定局	令和 元	2	3	4	5
鶴見区潮田交流プラザ	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002
神奈川区総合庁舎	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002
港北区総合庁舎	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
磯子区総合庁舎	0.003	0.002	0.003	0.002	0.002
保土ヶ谷区桜丘高校	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
西区平沼小学校	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
金沢区長浜	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
鶴見区生麦小学校	-	-	-	-	-
中区本牧	0.004	0.003	0.002	0.002	0.002
戸塚区汲沢小学校	0.002	0.001	0.001	0.001	0.002
港南区野庭中央公園	0.002	-	0.001	0.002	0.002
旭区鶴ヶ峯小学校	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001
瀬谷区南瀬谷小学校	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
南区横浜商業高校	0.002	0.001	0.002	0.002	0.002
栄区上郷小学校	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001
緑区三保小学校	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001
青葉区総合庁舎	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001
都筑区総合庁舎※	0.002	0.002	0.002	0.001	0.002
泉区総合庁舎	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
一般局平均	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002

## (2) 一酸化炭素(CO)

測定を行った自排局3局の全局で環境基準を達成しました。全局での達成は、昭和56年度から43年連続です。

年平均値の全局平均は、0.4ppmでした。昭和52年度以降低下し、その後も市内全域にわたって低濃度で推移しています。

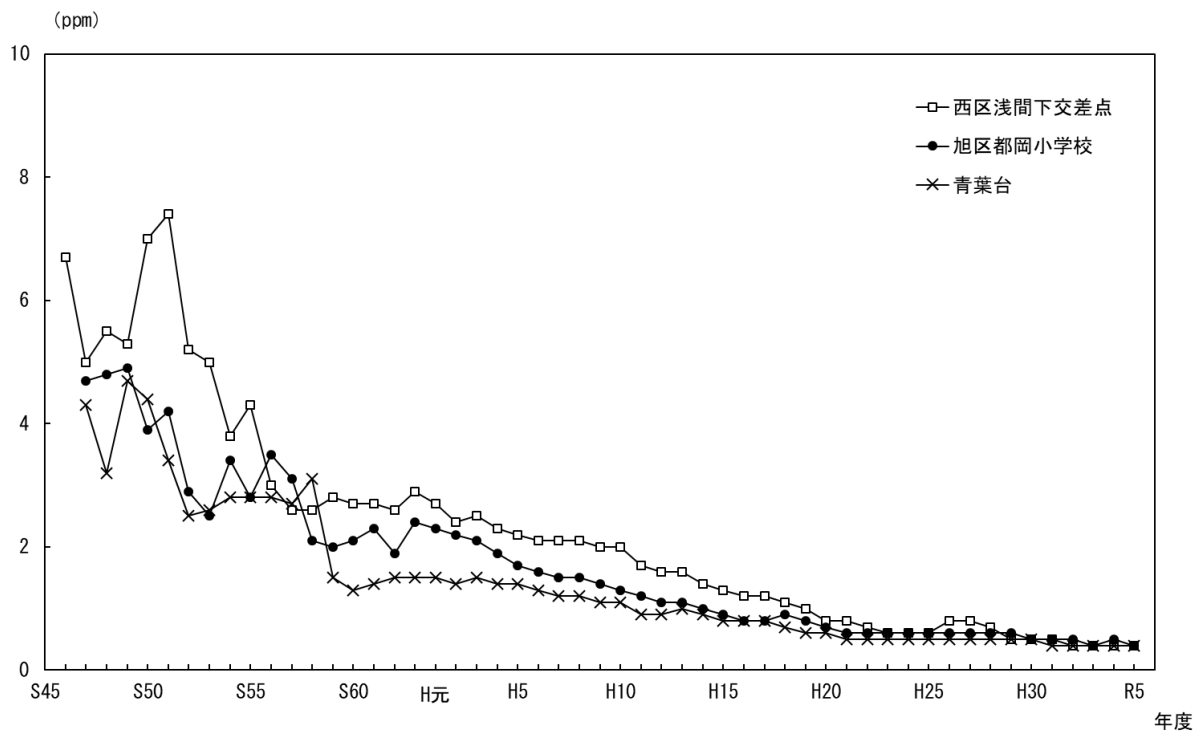


図 2-3 一酸化炭素の年平均値の経年変化 (自排局継続3局)

表 2-4 令和5年度 一酸化炭素の年間測定結果 (自排局)

測定局	年平均値	8時間値が 20ppmを超え た回数	日平均値が 10ppmを超え た日数	日平均値の 2%除外値	長期的評価に よる環境基準 の適否
	(ppm)	(回)	(日)	(ppm)	適○ 否×
西区浅間下交差点	0.4	0	0	0.7	○
旭区都岡小学校	0.4	0	0	0.7	○
青葉台	0.4	0	0	0.6	○
自排局平均	0.4	—	—	0.7	—

※一酸化炭素の環境基準は「日平均値が10 ppm以下であり、かつ、8時間平均値が20 ppm以下であること」であり、2%除外値を環境基準と比較して評価する。ただし、環境基準を超える日が2日以上連続した場合は、未達成と評価する。



表 2-5 一酸化炭素の年平均値の経年変化（自排局）

(ppm)

測定局	令和 元	2	3	4	5
西区浅間下交差点	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4
旭区都岡小学校	0.5	0.5	0.4	0.5	0.4
青葉台	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
自排局平均	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4

### (3) 浮遊粒子状物質(SPM)

測定を行った一般局 19 局及び自排局 8 局の全局で環境基準を達成しました。

年平均値の全局平均は、一般局が  $0.015\text{mg}/\text{m}^3$ 、自排局が  $0.015\text{mg}/\text{m}^3$  でした。

濃度が最も高かった昭和 53 年度と比較し、一般局で 75%、自排局では 81%低減しました。一般局及び自排局ともに改善傾向を示しています。

一般局の年平均値の最高は、「西区平沼小学校測定局」他 1 局で  $0.017\text{mg}/\text{m}^3$ 、最低は、「保土ヶ谷区桜丘高校測定局」他 1 局が  $0.014\text{mg}/\text{m}^3$  でした。

自排局の年平均値の最高は、「鶴見区下末吉小学校測定局」他 4 局が  $0.015\text{mg}/\text{m}^3$ 、最低は、「資源循環都筑工場前測定局」が  $0.013\text{mg}/\text{m}^3$  でした。自動車排ガスの影響を受ける自排局ですが、近年は一般局と同程度にまで低減しています。



図 2-4 浮遊粒子状物質の年平均値の経年変化 (継続測定局)

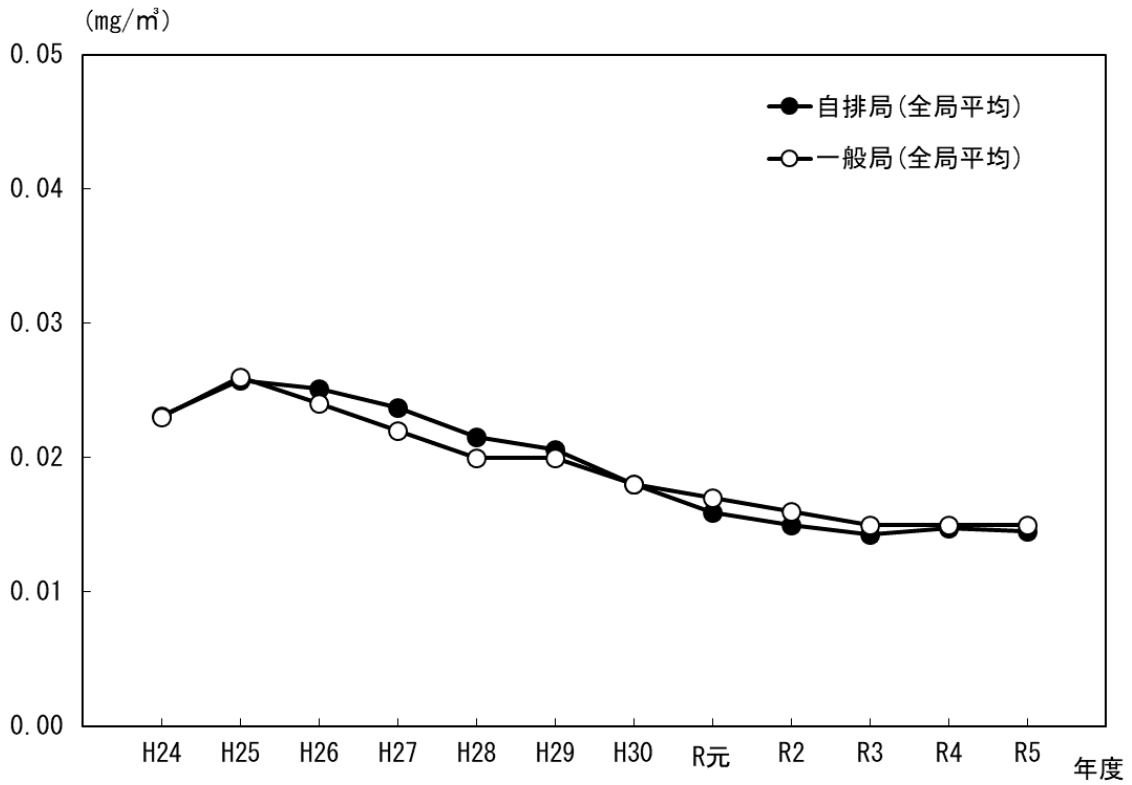


図 2-5 浮遊粒子状物質の年平均値の経年変化

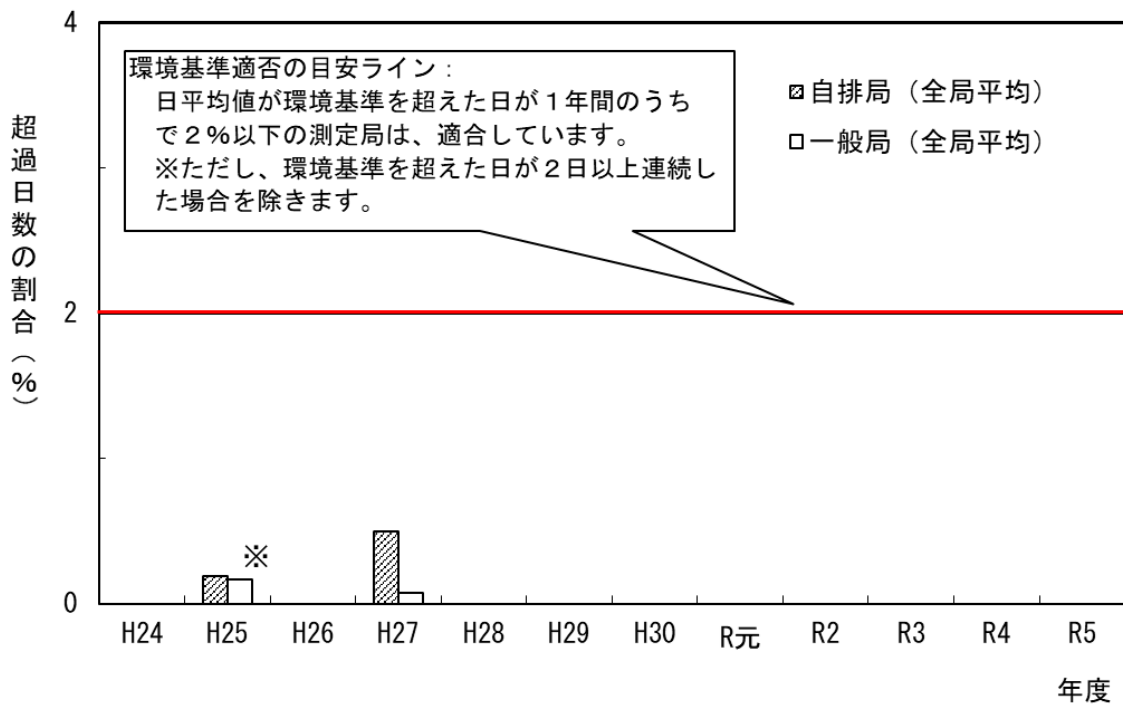


図 2-6 浮遊粒子状物質の日平均値が環境基準値 (0.10 mg / m³) を超えた日数の割合

表 2-6 令和 5 年度 浮遊粒子状物質の年間測定結果（一般局・自排局）

測定局	年平均値 (mg/m <sup>3</sup> )	1 時間値が 0.20mg/m <sup>3</sup> を 超えた時間数 (時間)	日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた 日数とその割合		日平均値の 2%除外値 (mg/m <sup>3</sup> )	長期的評価 による環境 基準の適否 適○ 否×
			(日)	(%)		
鶴見区潮田交流プラザ	0.015	0	0	0	0.035	○
神奈川区総合庁舎	0.015	0	0	0	0.034	○
港北区総合庁舎	0.016	0	0	0	0.036	○
磯子区総合庁舎	0.015	0	0	0	0.036	○
保土ヶ谷区桜丘高校	0.014	0	0	0	0.032	○
西区平沼小学校	0.017	0	0	0	0.038	○
金沢区長浜	0.016	0	0	0	0.040	○
鶴見区生麦小学校	0.017	0	0	0	0.037	○
中区本牧	0.014	0	0	0	0.033	○
戸塚区汲沢小学校	0.015	0	0	0	0.035	○
港南区野庭中央公園	0.015	0	0	0	0.034	○
旭区鶴ヶ峯小学校	0.015	0	0	0	0.035	○
瀬谷区南瀬谷小学校	0.016	0	0	0	0.036	○
南区横浜商業高校	0.016	0	0	0	0.035	○
栄区上郷小学校	0.015	0	0	0	0.037	○
緑区三保小学校	0.016	0	0	0	0.036	○
青葉区総合庁舎	0.015	0	0	0	0.034	○
都筑区総合庁舎	0.016	0	0	0	0.037	○
泉区総合庁舎	0.015	0	0	0	0.034	○
一般局平均	0.015	—	—	—	0.035	—
鶴見区下末吉小学校	0.015	0	0	0	0.034	○
西区浅間下交差点	0.015	0	0	0	0.033	○
港南中学校	0.015	0	0	0	0.036	○
戸塚区矢沢交差点	0.015	0	0	0	0.033	○
旭区都岡小学校	0.014	0	0	0	0.031	○
青葉台	0.014	0	0	0	0.033	○
資源循環都筑工場前	0.013	0	0	0	0.031	○
磯子区滝頭	0.015	0	0	0	0.035	○
自排局平均	0.015	—	—	—	0.033	—

※浮遊粒子状物質の環境基準は「日平均値が0.10 mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1時間値が0.20 mg/m<sup>3</sup>以下であること」であり、2%除外値を環境基準と比較して評価する。

表 2-7 浮遊粒子状物質年平均値の経年変化（一般局・自排局）

(mg/m<sup>3</sup>)

測定局	令和 元	2	3	4	5
鶴見区潮田交流プラザ	0.017	0.016	0.015	0.016	0.015
神奈川区総合庁舎	0.018	0.016	0.014	0.015	0.015
港北区総合庁舎	0.018	0.017	0.016	0.016	0.016
中区加曾台	0.015	-	-	-	-
磯子区総合庁舎	0.016	0.014	0.014	0.015	0.015
保土ヶ谷区桜丘高校	0.015	0.014	0.013	0.014	0.014
西区平沼小学校	0.017	0.015	0.015	0.016	0.017
金沢区長浜	0.016	0.016	0.015	0.017	0.016
鶴見区生麦小学校	0.018	0.018	0.016	0.017	0.017
中区本牧	0.016	0.014	0.014	0.014	0.014
戸塚区汲沢小学校	0.016	0.015	0.014	0.015	0.015
港南区野庭中央公園	0.016	-	0.014	0.015	0.015
旭区鶴ヶ峯小学校	0.017	0.017	0.015	0.015	0.015
瀬谷区南瀬谷小学校	0.018	0.016	0.016	0.017	0.016
南区横浜商業高校	0.017	0.015	0.015	0.015	0.016
栄区上郷小学校	0.015	0.015	0.013	0.014	0.015
緑区三保小学校	0.017	0.017	0.015	0.016	0.016
青葉区総合庁舎	0.016	0.016	0.015	0.016	0.015
都筑区総合庁舎	0.017	0.016	0.015	0.015	0.016
泉区総合庁舎	0.015	0.014	0.015	0.015	0.015
一般局平均	0.017	0.016	0.015	0.015	0.015
鶴見区下末吉小学校	0.016	0.015	0.014	0.015	0.015
西区浅間下交差点	0.016	0.015	0.015	0.015	0.015
港南中学校	0.017	0.016	0.015	0.015	0.015
戸塚区矢沢交差点	0.015	0.015	0.014	0.014	0.015
旭区都岡小学校	0.015	0.015	0.014	0.016	0.014
青葉台	0.016	0.014	0.014	0.015	0.014
資源循環都筑工場前	0.015	0.014	0.013	0.013	0.013
磯子区滝頭	0.017	0.016	0.015	0.015	0.015
自排局平均	0.016	0.015	0.014	0.015	0.015

※1 中区加曾台測定局は測定局数の見直しのため、令和2年度から休止し、令和4年度に廃止しています。

#### (4) 二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)

測定を行った一般局 19 局及び自排局 8 局の全局で環境基準を達成しました。全局での達成は、平成 17 年度から 19 年連続です。また、横浜市環境管理計画で定める環境目標値 (0.04ppm 以下) に対しても全局で目標値を達成しました。

年平均値の全局平均は、一般局が 0.011ppm、自排局が 0.015ppm でした。

自排局では最も濃度が高かった昭和 54 年度と比較し、69%低減しました。一般局で最も濃度が高かった平成 3 年度と比較し、64%低減しました。

一般局の年平均値の最高は、「鶴見区潮田交流プラザ測定局」他 3 局で 0.014ppm、最低は、「戸塚区汲沢小学校測定局」他 2 局で 0.009ppm でした。

自排局の年平均値の最高は、「西区浅間下交差点測定局」が 0.018ppm、最低は、「資源循環都筑工場前測定局」が 0.011ppm でした。

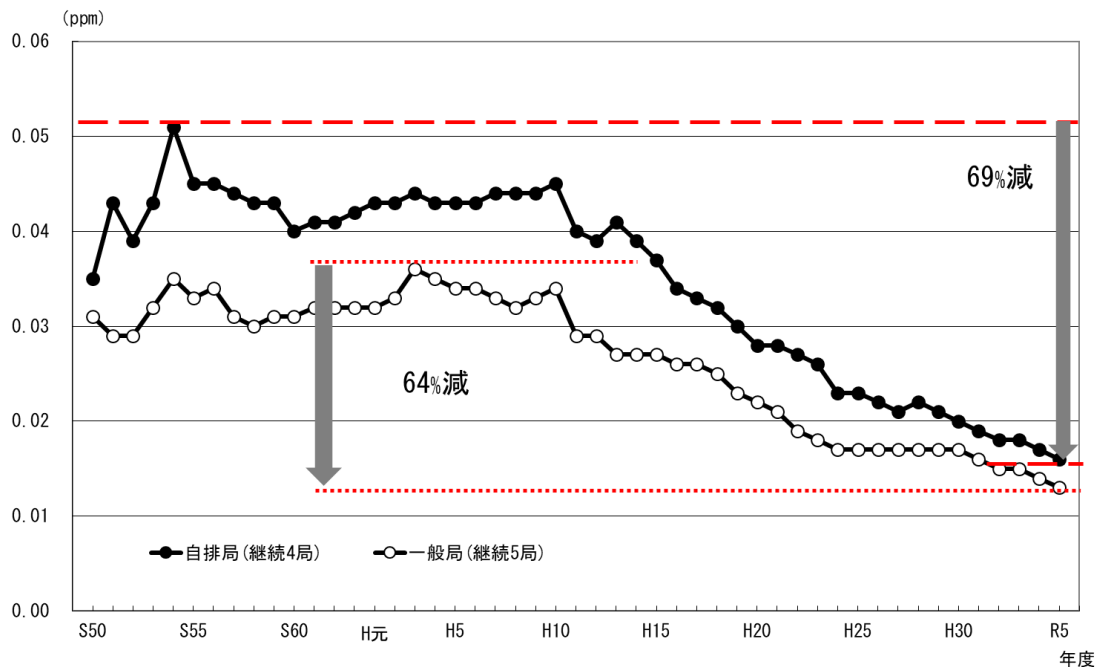


図 2-7 二酸化窒素の年平均値の経年変化 (継続測定局)

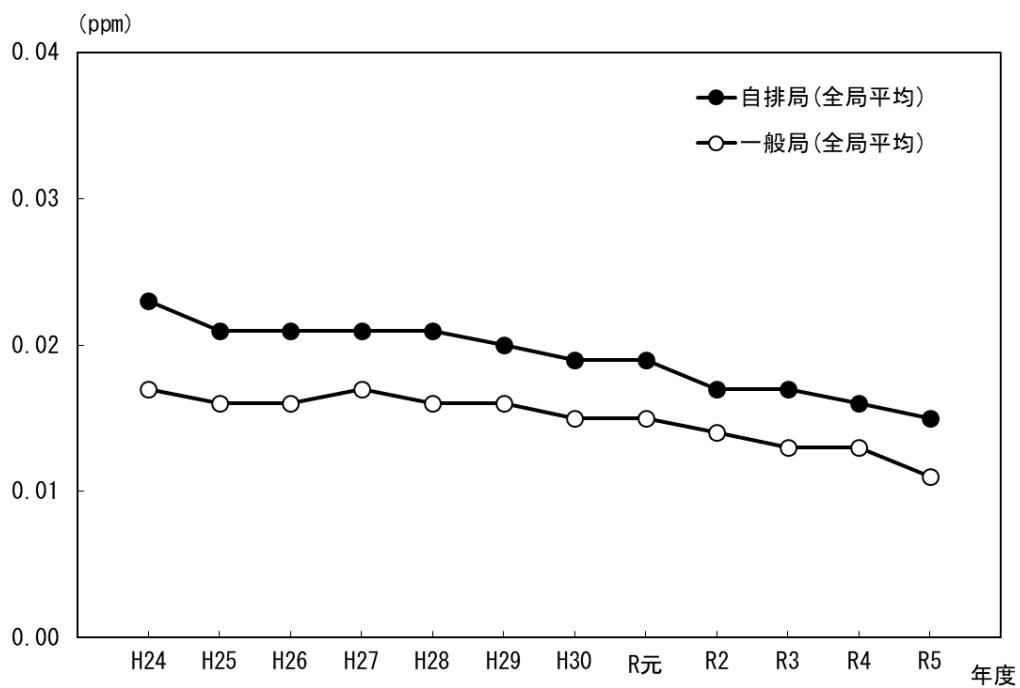


図 2-8 二酸化窒素の年平均値の経年変化

表 2-8 令和 5 年度 二酸化窒素の年間測定結果（一般局・自排局）

測定局	年平均値 (ppm)	日平均値が 0.06ppm を超えた日数とそ の割合		日平均値 の年間 98%値 (ppm)	98%値評価による日 平均値が 0.06ppm を 超えた日数 (日)	98%値評価に よる環境基準 の適否 適○ 否×
		(日)	(%)			
鶴見区潮田交流プラザ	0.014	0	0.0	0.034	0	○
神奈川区総合庁舎	0.013	0	0.0	0.034	0	○
港北区総合庁舎	0.012	0	0.0	0.032	0	○
磯子区総合庁舎	0.014	0	0.0	0.035	0	○
保土ヶ谷区桜丘高校	0.011	0	0.0	0.029	0	○
西区平沼小学校	0.012	0	0.0	0.033	0	○
金沢区長浜	0.010	0	0.0	0.026	0	○
鶴見区生麦小学校	0.014	0	0.0	0.034	0	○
中区本牧	0.014	0	0.0	0.033	0	○
戸塚区汲沢小学校	0.009	0	0.0	0.026	0	○
港南区野庭中央公園	0.010	0	0.0	0.028	0	○
旭区鶴ヶ峯小学校	0.010	0	0.0	0.029	0	○
瀬谷区南瀬谷小学校	0.010	0	0.0	0.026	0	○
南区横浜商業高校	0.012	0	0.0	0.034	0	○
栄区上郷小学校	0.009	0	0.0	0.026	0	○
緑区三保小学校	0.009	0	0.0	0.024	0	○
青葉区総合庁舎	0.011	0	0.0	0.026	0	○
都筑区総合庁舎	0.011	0	0.0	0.029	0	○
泉区総合庁舎	0.011	0	0.0	0.028	0	○
一般局平均	0.011	—	—	0.030	—	—
鶴見区下末吉小学校	0.017	0	0.0	0.038	0	○
西区浅間下交差点	0.018	0	0.0	0.038	0	○
港南中学校	0.015	0	0.0	0.035	0	○
戸塚区矢沢交差点	0.015	0	0.0	0.034	0	○
旭区都岡小学校	0.016	0	0.0	0.030	0	○
青葉台	0.014	0	0.0	0.030	0	○
資源循環都筑工場前	0.011	0	0.0	0.028	0	○
磯子区滝頭	0.014	0	0.0	0.034	0	○
自排局平均	0.015	—	—	0.033	—	—

※二酸化窒素の環境基準は「日平均値が0.04 ppmから0.06 ppmまでのゾーン内、又はそれ以下であること」であり、年間98%値を環境基準と比較して評価する。



表 2-9 二酸化窒素の年平均値の経年変化（一般局・自排局）

(ppm)

測定局	令和 元	2	3	4	5
鶴見区潮田交流プラザ	0.018	0.016	0.016	0.016	0.014
神奈川区総合庁舎	0.017	0.015	0.015	0.015	0.013
港北区総合庁舎	0.015	0.014	0.014	0.014	0.012
中区加曾台	0.017	-	-	-	-
磯子区総合庁舎	0.017	0.016	0.016	0.016	0.014
保土ヶ谷区桜丘高校	0.014	0.013	0.012	0.012	0.011
西区平沼小学校	0.017	0.016	0.015	0.014	0.012
金沢区長浜	0.013	0.013	0.012	0.011	0.010
鶴見区生麦小学校	0.017	0.016	0.015	0.015	0.014
中区本牧	0.017	0.017	0.016	0.015	0.014
戸塚区汲沢小学校	0.012	0.012	0.011	0.011	0.009
港南区野庭中央公園	0.013	-	0.013	0.012	0.010
旭区鶴ヶ峯小学校	0.013	0.012	0.011	0.011	0.010
瀬谷区南瀬谷小学校	0.013	0.012	0.012	0.011	0.010
南区横浜商業高校	0.015	0.014	0.015	0.014	0.012
栄区上郷小学校	0.012	0.012	0.011	0.011	0.009
緑区三保小学校	0.012	0.011	0.010	0.010	0.009
青葉区総合庁舎	0.014	0.013	0.013	0.012	0.011
都筑区総合庁舎	0.013	0.012	0.012	0.012	0.011
泉区総合庁舎	0.013	0.012	0.013	0.012	0.011
一般局平均	0.015	0.014	0.013	0.013	0.011
鶴見区下末吉小学校	0.020	0.018	0.019	0.019	0.017
西区浅間下交差点	0.023	0.021	0.021	0.020	0.018
港南中学校	0.018	0.016	0.017	0.016	0.015
戸塚区矢沢交差点	0.018	0.017	0.017	0.014	0.015
旭区都岡小学校	0.017	0.016	0.017	0.018	0.016
青葉台	0.018	0.017	0.016	0.015	0.014
資源循環都筑工場前	0.015	0.014	0.013	0.013	0.011
磯子区滝頭	0.019	0.017	0.017	0.016	0.014
自排局平均	0.019	0.017	0.017	0.016	0.015

※1 中区加曾台測定局は測定局数の見直しのため、令和2年度から休止し、令和4年度に廃止しています。

### (5) 光化学オキシダント(O<sub>x</sub>)

測定を行った一般局 19 局の全局で環境基準を達成しませんでした。平成 2 年度から 34 年連続で全局未達成が続いています。

昼間の年平均値の最高は、「戸塚区汲沢小学校測定局」が 0.036ppm、最低は、「磯子区総合庁舎測定局」他 2 局が 0.030ppm で、19 局の平均は 0.033ppm でした。

本市域への光化学スモッグ注意報の発令回数は 1 回でした。なお、光化学スモッグ警報は昭和 54 年以降発令されていません。

平成 26 年 9 月に、環境省から光化学オキシダント濃度の長期的な改善傾向を評価するための指標（日最高値 8 時間値の年間 99 パーセンタイル値の 3 年移動平均値）が示されました。この指標での経年変化をみると、近年横ばいの数値となっています。

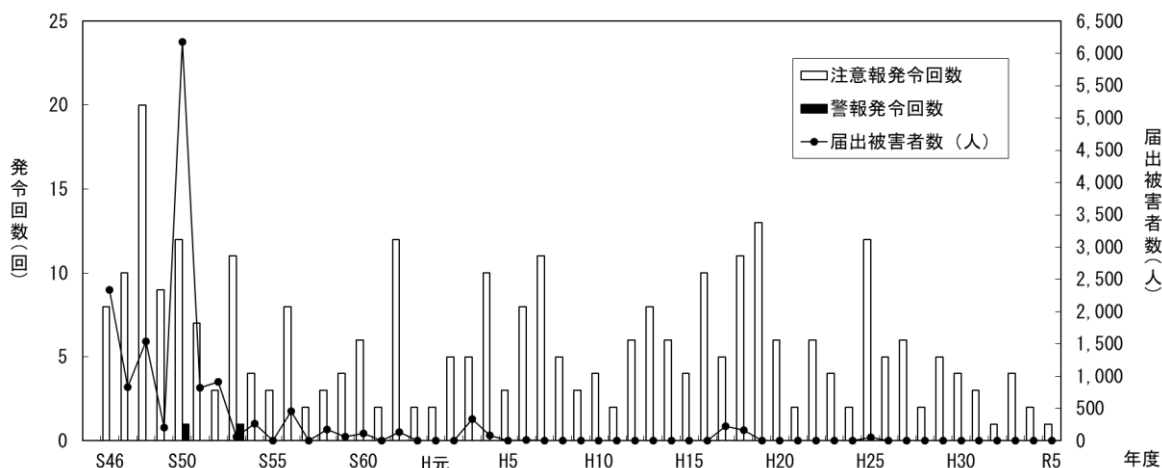


図 2-10 光化学スモッグ注意報・警報の発令状況及び届出被害者数の経年変化

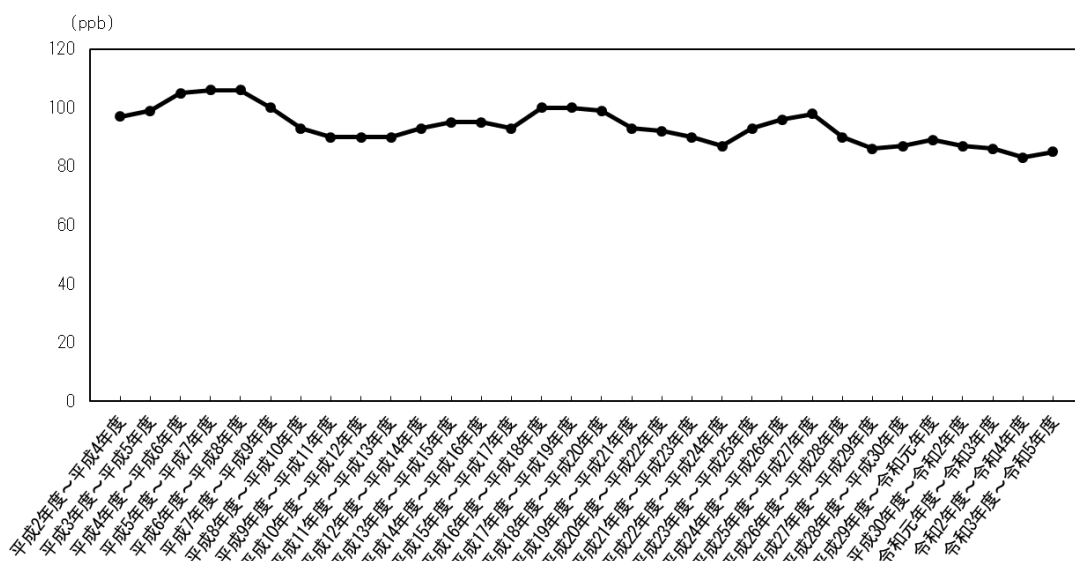


図 2-11 光化学オキシダント濃度の日最高 8 時間値の年間 99 パーセンタイル値の 3 年移動平均値（全測定局）

表 2-10 令和 5 年度 光化学オキシダントの年間測定結果（一般局）

測定局	昼間の 1 時間 値の年平均値	昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた 日数と時間数		昼間の 1 時間値が 0.12ppm 以上の日 数と時間数		昼間の 1 時 間値の最高 値	環境基準 の適否
	(ppm)	(日)	(時間)	(日)	(時間)	(ppm)	適○ 否×
鶴見区潮田交流プラザ	0.031	51	220	0	0	0.114	×
神奈川区総合庁舎	0.032	59	272	1	1	0.121	×
港北区総合庁舎	0.033	62	283	1	1	0.125	×
磯子区総合庁舎	0.030	40	145	0	0	0.104	×
保土ヶ谷区桜丘高校	0.032	60	272	0	0	0.110	×
西区平沼小学校	0.032	59	271	0	0	0.109	×
金沢区長浜	0.030	48	197	0	0	0.103	×
鶴見区生麦小学校	0.031	48	214	1	1	0.125	×
中区本牧	0.030	41	172	0	0	0.108	×
戸塚区汲沢小学校	0.036	74	378	1	3	0.133	×
港南区野庭中央公園	0.034	63	304	0	0	0.119	×
旭区鶴ヶ峯小学校	0.034	67	344	1	1	0.120	×
瀬谷区南瀬谷小学校	0.033	53	237	1	2	0.133	×
南区横浜商業高校	0.033	68	318	1	1	0.124	×
栄区上郷小学校	0.035	68	366	0	0	0.104	×
緑区三保小学校	0.033	73	338	2	4	0.129	×
青葉区総合庁舎	0.033	71	361	2	5	0.144	×
都筑区総合庁舎	0.034	70	364	1	3	0.140	×
泉区総合庁舎	0.033	59	298	1	3	0.136	×
一般局平均	0.033	—	—	—	—	—	—

※光化学オキシダントの環境基準は「1時間値が0.06 ppm以下であること」であり、昼間の全ての1時間値によって評価する。

表 2-11 令和 5 年度 光化学スモッグ注意報の発令状況

発令回数	発令日	措置種類	発令時刻	光化学オキシダント濃度の 市内最高値			市内 届出 被害 者数	神奈川県内の 他地域の発令状況
				最高値	測定局	時刻		
1	7月18日 (火)	注意報	13:20~ 18:20	0.144ppm	青葉区総合 庁舎	14時	0名	川崎、相模原、県 央

(6) 微小粒子状物質(PM2.5)

測定を行った一般局 17 局及び自排局 3 局の全局で環境基準を達成しました。

一般局の年平均値の最高は、「鶴見区潮田交流プラザ測定局」で、 $10.1 \mu\text{g}/\text{m}^3$ でした。最低は、「栄区上郷小学校測定局」他 1 局で  $5.5 \mu\text{g}/\text{m}^3$  でした。

自排局の年平均値の最高は、「青葉台測定局」他 1 局で、 $11.5 \mu\text{g}/\text{m}^3$  でした。最低は、「戸塚区矢沢差点測定局」で  $10.4 \mu\text{g}/\text{m}^3$  でした。

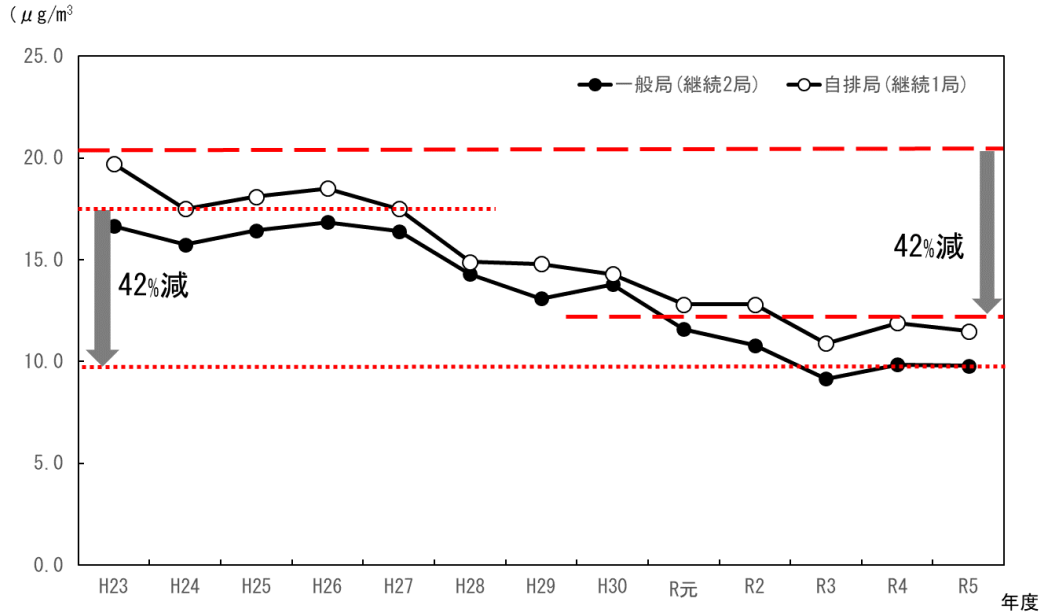


図 2-12 微小粒子状物質の年平均値の経年変化 (継続測定局)

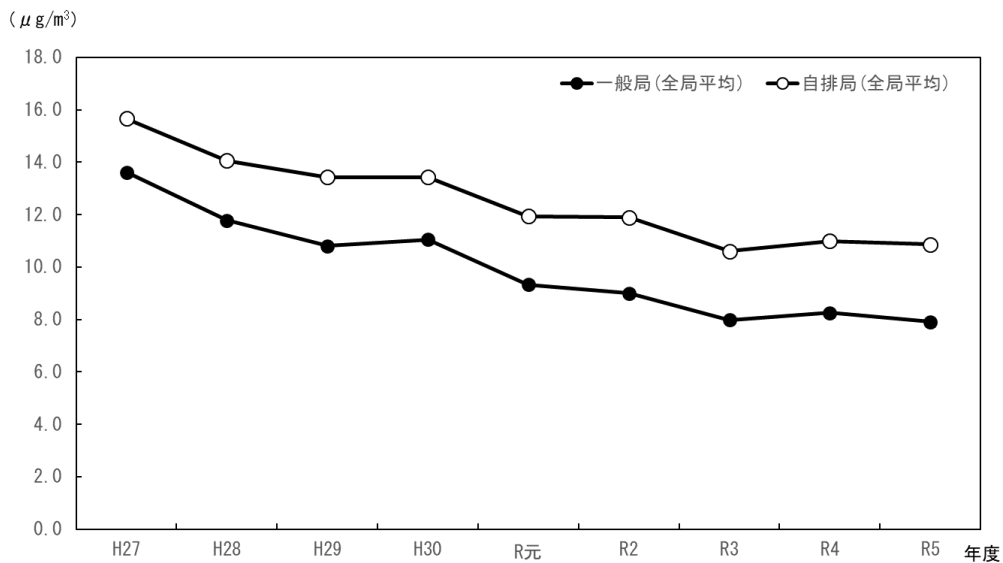


図 2-13 微小粒子状物質の年平均値の経年変化

表 2-12 令和 5 年度 微小粒子状物質の年間測定結果（一般局・自排局）

測定局	日平均値の 年平均値	日平均値の 年間 98% 値	日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合		環境基準 の適否
	( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	(日)	(%)	適○ 否×
鶴見区潮田交流プラザ	10.1	22.3	0	0.0	○
神奈川区総合庁舎	8.8	22.0	0	0.0	○
港北区総合庁舎	9.1	21.9	0	0.0	○
磯子区総合庁舎	9.3	22.5	0	0.0	○
保土ヶ谷区桜丘高校	7.2	19.5	0	0.0	○
西区平沼小学校	8.7	21.0	0	0.0	○
金沢区長浜	6.5	16.5	0	0.0	○
中区本牧	7.3	17.5	0	0.0	○
港南区野庭中央公園	6.4	16.0	0	0.0	○
旭区鶴ヶ峯小学校	7.3	16.4	0	0.0	○
瀬谷区南瀬谷小学校	9.5	21.5	0	0.0	○
南区横浜商業高校	7.3	16.8	0	0.0	○
栄区上郷小学校	5.5	15.6	0	0.0	○
緑区三保小学校	5.5	14.0	0	0.0	○
青葉区総合庁舎	8.5	19.9	0	0.0	○
都筑区総合庁舎	7.9	17.4	0	0.0	○
泉区総合庁舎	9.5	21.5	0	0.0	○
一般局平均	7.9	19.0	—	—	—
西区浅間下交差点	10.7	22.3	0	0.0	○
戸塚区矢沢交差点	10.4	21.8	0	0.0	○
青葉台	11.5	23.0	0	0.0	○
自排局平均	10.9	22.4	—	—	—

※微小粒子状物質の環境基準は「年平均値が  $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$  以下であり、かつ、日平均値が  $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$  以下であること」であり、年平均値と年間 98% 値をそれぞれ環境基準と比較して評価する。

### (7) 非メタン炭化水素

測定を行った一般局 6 局及び自排局 4 局の全局で指針値を達成しませんでした。

一般局の 6～9 時における年平均値の最高は、「鶴見区潮田交流プラザ測定局」で、0.16ppmC でした。最低は、「緑区三保小学校測定局」で 0.11ppmC でした。

自排局の 6～9 時における年平均値の最高は、「旭区都岡小学校測定局」で、0.20ppmC でした。最低は、「戸塚区矢沢交差点測定局」で 0.13ppmC でした。

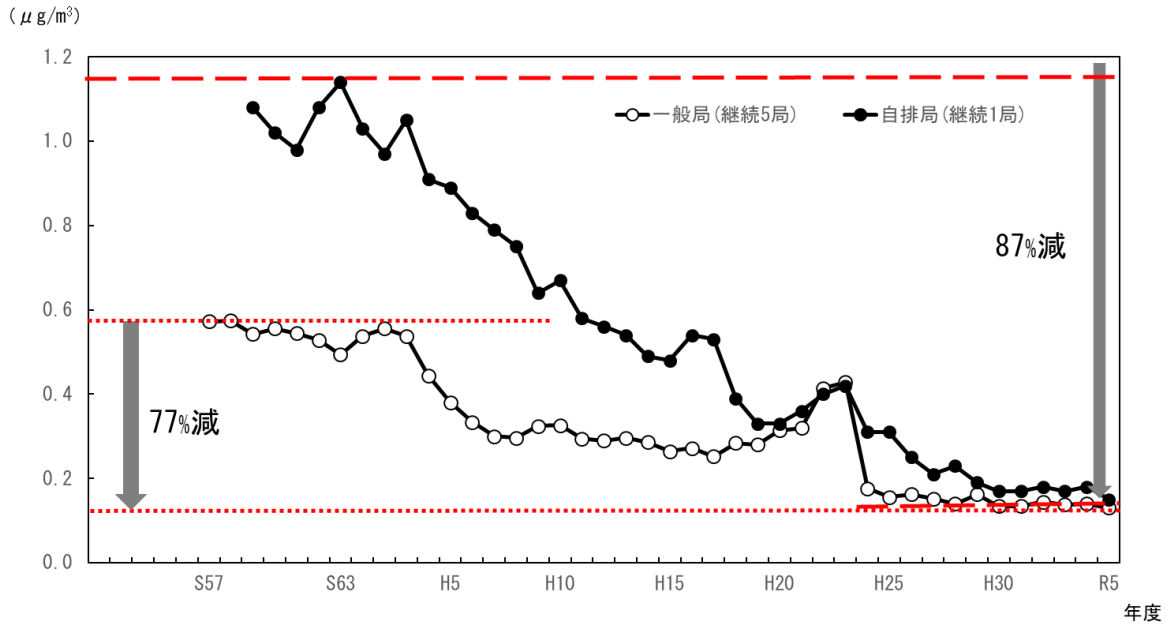


図 2-14 非メタン炭化水素の年平均値の経年変化（継続測定局）

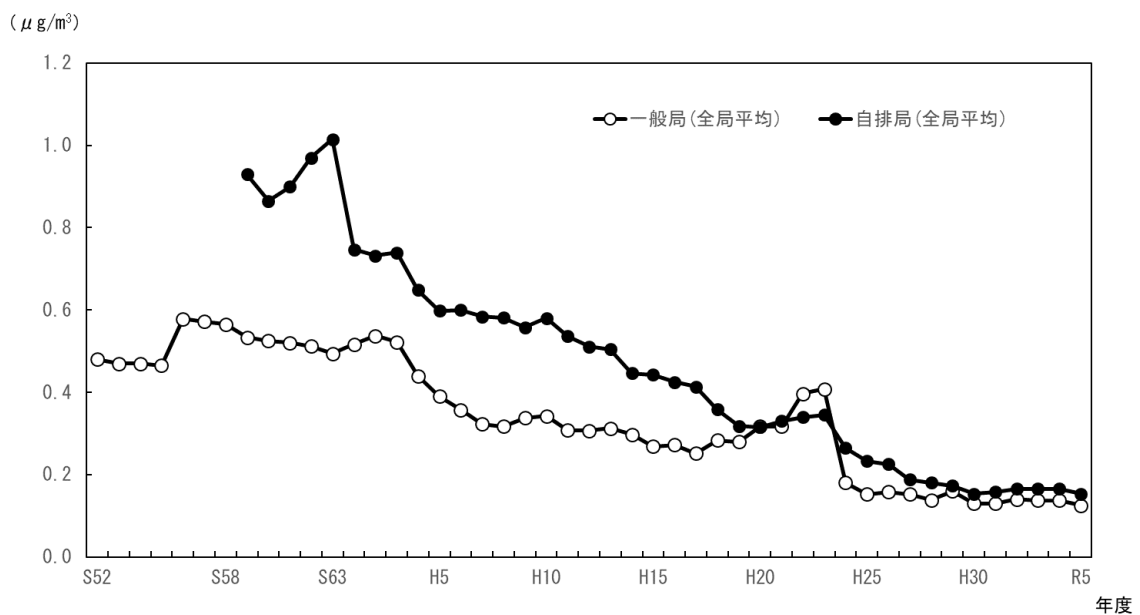


図 2-15 非メタン炭化水素の年平均値の経年変化

表 2-13 令和 5 年度 非メタン炭化水素の年間測定結果（一般局・自排局）

測定局	年平均値	6～9 時における年 平均値	6～9 時 3 時間平均値 の最高値	6～9 時 3 時間平均値 が 0.31ppmC を超えた 日数とその割合		指針値に 対する 適否
	(ppmC)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(%)	適○ 否×
鶴見区潮田交流プラザ	0.16	0.16	0.55	17	4.6	×
金沢区長浜	0.11	0.13	0.43	11	3.0	×
鶴見区生麦小学校	0.12	0.13	0.62	14	3.8	×
中区本牧	0.14	0.14	0.78	17	4.6	×
旭区鶴ヶ峯小学校	0.12	0.13	0.5	19	5.2	×
緑区三保小学校	0.10	0.11	0.37	4	1.1	×
一般局平均	0.13	0.13	0.54	13.7	3.7	—
西区浅間下交差点	0.15	0.16	0.53	19	5.2	×
戸塚区矢沢交差点	0.12	0.13	0.57	13	3.6	×
旭区都岡小学校	0.18	0.20	0.75	50	13.7	×
磯子区滝頭	0.16	0.17	0.73	29	7.9	×
自排局平均	0.15	0.17	0.65	27.8	7.6	—

※非メタン炭化水素の指針値は、「午前 6 時から 9 時の 3 時間平均値が 0.20～0.31ppmC を超えないこと」とされている。(ppmC とは、炭素換算濃度のこと。1ppmC は、空気 1m<sup>3</sup> 中に CH<sub>4</sub> 換算された物質が 1 cm<sup>3</sup> 含まれる場合をいう。)

### 第3章 有害大気汚染物質及びダイオキシン類の測定結果

有害大気汚染物質のうちの優先取組物質等の23物質を一般局2局（固定発生源周辺2局）と自排局1局（沿道1局）で測定しました。（有害大気汚染物質の調査地点は、「一般環境」、「固定発生源周辺」及び「沿道」に分類されています。）

有害大気汚染物質のうち、環境基準又は指針値が設定されている15物質（ベンゼン等）は、測定を行った全局で環境基準又は指針値に適合しました。

ダイオキシン類は市内6地点で年2回測定し、すべての地点で環境基準に適合しました。

表3-1 令和5年度 環境基準が設定されている4物質の測定結果

測定項目	環境基準	固定発生源		固定発生源		沿道	
		鶴見区潮田交流プラザ		中区本牧局		戸塚区矢沢交差点局	
		年平均値	適○ 否×	年平均値	適○ 否×	年平均値	適○ 否×
ベンゼン	3 μg/m <sup>3</sup>	0.54	○	0.57	○	0.53	○
トリクロロエチレン	130 μg/m <sup>3</sup>	0.31	○	0.20	○	0.20	○
テトラクロロエチレン	200 μg/m <sup>3</sup>	0.12	○	0.069	○	0.068	○
ジクロロメタン	150 μg/m <sup>3</sup>	1.7	○	0.80	○	0.89	○

表3-2 令和5年度 指針値が設定されている11物質の測定結果

測定項目	指針値	固定発生源		固定発生源		沿道	
		鶴見区潮田交流プラザ		中区本牧局		戸塚区矢沢交差点局	
		年平均値	適○ 否×	年平均値	適○ 否×	年平均値	適○ 否×
アクリロニトリル	2 μg/m <sup>3</sup>	0.048	○	0.019	○	0.015	○
アセトアルデヒド	120 μg/m <sup>3</sup>	2.2	○	4.3	○	1.8	○
塩化ビニルモノマー	10 μg/m <sup>3</sup>	0.028	○	0.026	○	0.018	○
塩化メチル	94 μg/m <sup>3</sup>	1.1	○	1.1	○	1.1	○
クロロホルム	18 μg/m <sup>3</sup>	0.16	○	0.14	○	0.14	○
1,2-ジクロロエタン	1.6 μg/m <sup>3</sup>	0.098	○	0.097	○	0.14	○
水銀及びその化合物	40ngHg/m <sup>3</sup>	1.9	○	1.7	○	1.7	○
ニッケル化合物	25ngNi/m <sup>3</sup>	3.8	○	1.8	○	1.6	○
ヒ素及びその化合物	6ngAs/m <sup>3</sup>	0.77	○	0.56	○	0.62	○
1,3-ブタジエン	2.5 μg/m <sup>3</sup>	0.12	○	0.052	○	0.061	○
マンガン及びその化合物	140ngMn/m <sup>3</sup>	24	○	16	○	16	○

指針値：環境基準に準じて国が設定した値



表 3-3 令和 5 年度 その他 8 物質の測定結果

測定項目	単位	固定発生源	固定発生源	沿道
		鶴見区潮田交流プラザ	中区本牧局	戸塚区矢沢交差点局
		年平均値	年平均値	年平均値
クロム及びその化合物	ng/m <sup>3</sup>	8.5	2.4	3.2
酸化エチレン	μg/m <sup>3</sup>	0.11	0.051	0.061
ベリリウム及びその化合物	ng/m <sup>3</sup>	0.015	0.016	0.014
ベンゾ(a)ピレン	ng/m <sup>3</sup>	0.10	0.063	0.072
ホルムアルデヒド	μg/m <sup>3</sup>	2.4	2.7	1.8
四塩化炭素	μg/m <sup>3</sup>	0.39	0.38	0.38
1,2-ジクロロプロパン	μg/m <sup>3</sup>	0.023	0.025	0.023
トルエン	μg/m <sup>3</sup>	4.7	3.7	4.5

表 3-4 令和 5 年度 ダイオキシン類の測定結果

毒性等量 : pg-TEQ/m<sup>3</sup>

測定局	令和 5 年 8 月 17 日 ~8 月 24 日	令和 6 年 1 月 18 日 ~1 月 25 日	年平均値
中区本牧局	0.0057	0.010	0.0078
保土ヶ谷区桜丘高校局	0.0057	0.0083	0.0070
磯子区総合庁舎局	0.0049	0.0097	0.0073
港北区総合庁舎局	0.0060	0.0076	0.0068
緑区三保小学校局	0.0063	0.0088	0.0076
泉区総合庁舎局	0.0061	0.0065	0.0063

## 第4章 空間放射線測定結果

環境中には、アルファ線、ベータ線、ガンマ線等の放射線が存在するが、本市ではその中で空気中において比較的透過力が大きい空間ガンマ線のみ測定対象として、保土ヶ谷区仏向西の市有地において地上1mの空間放射線量の測定をしている。

空間ガンマ線の年間平均値は、30nGy/時、最高値は68nGy/時であった。

表4-1 空間ガンマ線の測定結果

(単位：nGy/時)

年月	令和5年									令和6年			年間
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
測定時間	720	744	720	744	744	720	744	720	744	744	691	744	8779
最高値と その時間数	39 1	42 1	47 1	46 1	38 2	51 1	57 1	44 1	68 1	47 3	43 2	53 1	68 1
最低値	28	28	28	29	29	28	28	28	28	28	26	28	26
平均値	29	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
標準偏差	1.45	2.00	2.40	1.29	0.77	2.21	2.84	1.64	2.23	2.18	2.88	3.60	2.27

※測定単位は吸収線量率としてnGy/時を用いている。1nGy/h=0.001μSv/hで換算できる。

吸収線量は、放射線が物質中を通過するとき、その物質に吸収される放射線エネルギー量であり、グレイ(gray、記号Gy)が単として用いられている。

1グレイ = 物質1kg中に1ジュールのエネルギーが吸収されたときのエネルギー量

## 第5章 大気汚染に関する環境基準等

表1 大気汚染に関する環境基準及び評価方法

物質名	環境基準	評価方法
二酸化硫黄	日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	長期的評価※ <sup>1</sup>
一酸化炭素	日平均値が10ppm以下であり、かつ、8時間平均値が20ppm以下であること。	長期的評価※ <sup>1</sup>
浮遊粒子状物質	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	長期的評価※ <sup>1</sup>
二酸化窒素	日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内、又はそれ以下であること。	98%値評価※ <sup>2</sup>
光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること。	昼間※ <sup>3</sup>
微小粒子状物質	年平均値が15μg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、日平均値が35μg/m <sup>3</sup> 以下であること。	年平均値の評価及び98%値評価の併用 ※ <sup>4</sup>

※1 年間の日平均値のうち、高いほうから2%の範囲にあるものを除外した後の最高値（2%除外値）を環境基準と比較して評価する。ただし、環境基準を超える日が2日以上連続した場合は、不適合と評価する。

※2 年間の日平均値のうち、低いほうから98%に相当するもの（日平均値の年間98%値）を環境基準と比較して評価する。

※3 5時～20時の測定値を対象とする。

※4 年平均値が長期基準である15μg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、日平均値の年間98%値が短期基準である35μg/m<sup>3</sup>以下である場合に、適合と評価する。

表2 有害大気汚染物質に関する環境基準・指針値

物質名	環境基準	物質名	指針値
ベンゼン	3μg/m <sup>3</sup>	アクリロニトリル	2μg/m <sup>3</sup>
トリクロロエチレン	130μg/m <sup>3</sup>	塩化ビニルモノマー	10μg/m <sup>3</sup>
テトラクロロエチレン	200μg/m <sup>3</sup>	クロロホルム	18μg/m <sup>3</sup>
ジクロロメタン	150μg/m <sup>3</sup>	1,2-ジクロロエタン	1.6μg/m <sup>3</sup>
年平均値が各環境基準値・指針値以下であること。		水銀及びその化合物	40ng/m <sup>3</sup>
		ニッケル化合物	25ng/m <sup>3</sup>
		1,3-ブタジエン	2.5μg/m <sup>3</sup>
		ヒ素及びその化合物	6ng/m <sup>3</sup>
		マンガン及びその化合物	0.14μg/m <sup>3</sup>
		塩化メチル	94μg/m <sup>3</sup>
		アセトアルデヒド	120μg/m <sup>3</sup>

表3 ダイオキシン類（大気）の環境基準

基準値
0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下

- ※1 基準値は2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラジオキシンの毒性に換算した値とする。
- ※2 大気の基準値は、年平均値とする。

# 横浜市大気汚染調査報告書

第 6 4 報  
令和 6 年 7 月 発行

編集 横浜市みどり環境局環境保全部  
環境管理課 監視センター

〒231-0005 横浜市中区本町 6 - 5 0 - 1 0

TEL 0 4 5 ( 6 7 1 ) 3 5 0 7

FAX 0 4 5 ( 6 8 1 ) 2 7 9 0